



金城委員長

——東日本大震災の復旧・復興工事も徐々に始始め、セメント系固化材もその進展に貢献している。

金城委員長 セメント系固化材の販売動向を見ると、昨年11月頃から東北地区で増加が顕著となっている。震災の復旧・復興需要が出始めたと思われる。被災地の状況を考えれば、何より復旧・復興を急がねばならない。セメント業界も震災で生産・物流設備が被害を受けたが、SSに関しては震災前の状況まで復旧しており、セメント系固化材も需要に対して十分に供給を賄える体制となっている。

——それでは販売動向は。

金城委員長 今年度のセメント系固化材の販売見込みだが、東北地区は前年度に比べ1.3倍程度と全体をけん引しているものの、他地区の伸びはそれほど大きくないため10年度の610万9千トンに対して、今年度の仕上がりは650万トン程度と見ている。

12年度だが、セメント協会のセメント需要見通しは4300万トンで、今年度の50万トン増。震災復旧・復興工事は本格化するが、ベースの公共事業は決して増えている

わけではなく、民間需要は下振れリスクがあるとしている。セメント系固化材も同様で、東北地区の復旧・復興には引き続き貢献していくものの、そのほかの地区は減少する可能性があり、650万トンがいいところではないか。

——委員長は以前から、セメント系固化材の需要は600万トンがベースとしている。

金城委員長 セメント系固化材開発当初は空港など大型プロジェクトで使用され、着実に実績を積んできたが、近年は住宅基礎（宅盤）の安定・強化を目的に活用が進んでいる。セメント系固化材がそれだけ社会的に認知されたといえ、600万トン程度の需要はベースとしてあり、それに大型プロジェクトや災害復旧などの動向がプラスαされる。

東日本大震災の復旧・復興工事ではセメント系固化材の使用範囲はかなり広がると思う。築堤や護岸整備、護岸の耐震補強などで、震災がれき類の保管・処分でも飛散防止のために固化処理技術が活用される可能性がある。

一方でここ数年、当委員会がPRに力を入れている正しい使用を改めてほしい。セメント系固化材は適材適所が基本であり、汚染が心配される場合には事前事後の試験・検査を密に行っていただきたい。

——液状化対策での使用も考えられる。

金城委員長 空港や港湾などの公共事業

適材適所の活用基本

では液状化対策が行われ、セメント系固化材も使用されている。しかし戸建て住宅で液状化対策が行われている事例は、当委員会が調べた範囲ではない。あくまでも宅盤の支持力アップのためにセメント系固化材が使用されている。

ただ、兵庫県南部地震（阪神・淡路大震災）や今回の東北地方太平洋沖地震でも、セメント系固化材を使用して固化処理を行った宅盤では液状化が発生していない。このため液状化対策としてセメント系固化材による固化処理が有効であることは明らかになったといえる。地震時の液状化対策として固化処理技術がもっと広く行われることを期待している。

一方で液状化対策といっても、そのための基準は明確になっていない。今回の震災を受け当委員会でも浦安市などにヒアリングを行い、固化処理の有効性を確認したものの、地震が起きてからでなければ液状化するかどうか分からないのが現実である。

液状化対策としてどの程度まで地盤を強化したらよいか、何らかの基準が必要だ

と思う。石原研而中央大学教授を委員長とする浦安市液状化対策技術検討調査委員会が検討を重ねており、そうしたものも参考に建築基準法などで液状化対策の必要性とそのための工法・基準を明確にしていきたい。

——技術専門委員会と共同で取り組んでいる『セメント系固化材による地盤改良マニュアル』の改訂作業の動向は。そのほか、普及専門委員会の今後の活動は。

金城委員長 今年秋改訂を目指して、嘉門雅史京都大学名誉教授を委員長とする改訂委員会の委員の方々による検討作業が重ねられている。改訂版発行後には各地で講習会を開催する計画である。

先ほど少し触れたが、最近は適切な使用方法をPRする機会を増やしている。直接ユーザーと接する販売店の実務担当者やセメントメーカーの営業、試験担当者を対象とする実務講習会をはじめ、大学や自治体、地元の建設技術会などいろいろな団体の要請による個別講習会も行っており、今後もこうした活動を継続していく。